

新発田市
端末整備・更新計画

令和7年3月1日

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,774	6,733	6,544		
② 予備機を含む整備上限台数	7,790	7,742	7,525		
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	6,544		
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	6,544		
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%		
⑥ 予備機整備台数	0	0	700		
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	700		
⑧ 予備機整備率	0%	0%	11%		

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA第1期更新対象端末台数(台)	7,243
GIGA第2期調達端末台数(台)	7,244

5年に満たずに更新する理由	該当台数(台)
※該当端末なし	

更新対象端末については、以下の年度に整備する。

令和8年3月～令和8年5月 7,244台整備（うち予備機700台）

（更新対象端末の再使用、再資源化、処分について）

以下の方法にて、更新対象端末の再使用、再資源化、処分を行う。

○ 再使用のスケジュール及び台数

方法	再使用のスケジュール	再使用後の処分スケジュール	台数(台)
学校で再使用	令和8年4月以降 指導者及び多様な学校職員への貸し出し	令和9年4月以降 事業者への使用済み端末の引渡し	345
その他施設で再使用	令和8年4月以降 市役所窓口等での利用	令和9年4月以降 事業者への使用済み端末の引渡し	100

○ 処理委託のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託		
資源有効利用促進法に基づく製造事業者等への処理委託		

○ 有償売却のスケジュール及び台数

方法	スケジュール	台数(台)
有償売却	令和8年5月以降	6,798

○ 端末のデータの消去方法
処分事業者へ委託する

○ その他特記事項
なし

（「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）